

(別紙)

香川県農業試験場庁舎保守点検等業務 仕様書

1 業務名

香川県農業試験場庁舎保守点検等業務

2 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 対象施設

香川県農業試験場 香川県綾歌郡綾川町北1534-1

建物配置図は別添1のとおり

4 委託料の支払

委託料の支払は、年2回払い（半期ごと）とし、契約金額の各2分の1ずつとする。

5 保守点検等業務の内容

別添2のとおり

6 法令等の遵守

本委託に関する法令、条例、規則、各種規程及び労働関係法令については、これを遵守する。

7 実地調査等

委託者（以下「県」という。）が実施する実地調査等について、受託者は関係資料を確認できるよう、日頃より、書類の整理など適正な業務管理に努めること。なお、調査の実施については、事前通告無く行う場合があるので留意すること。

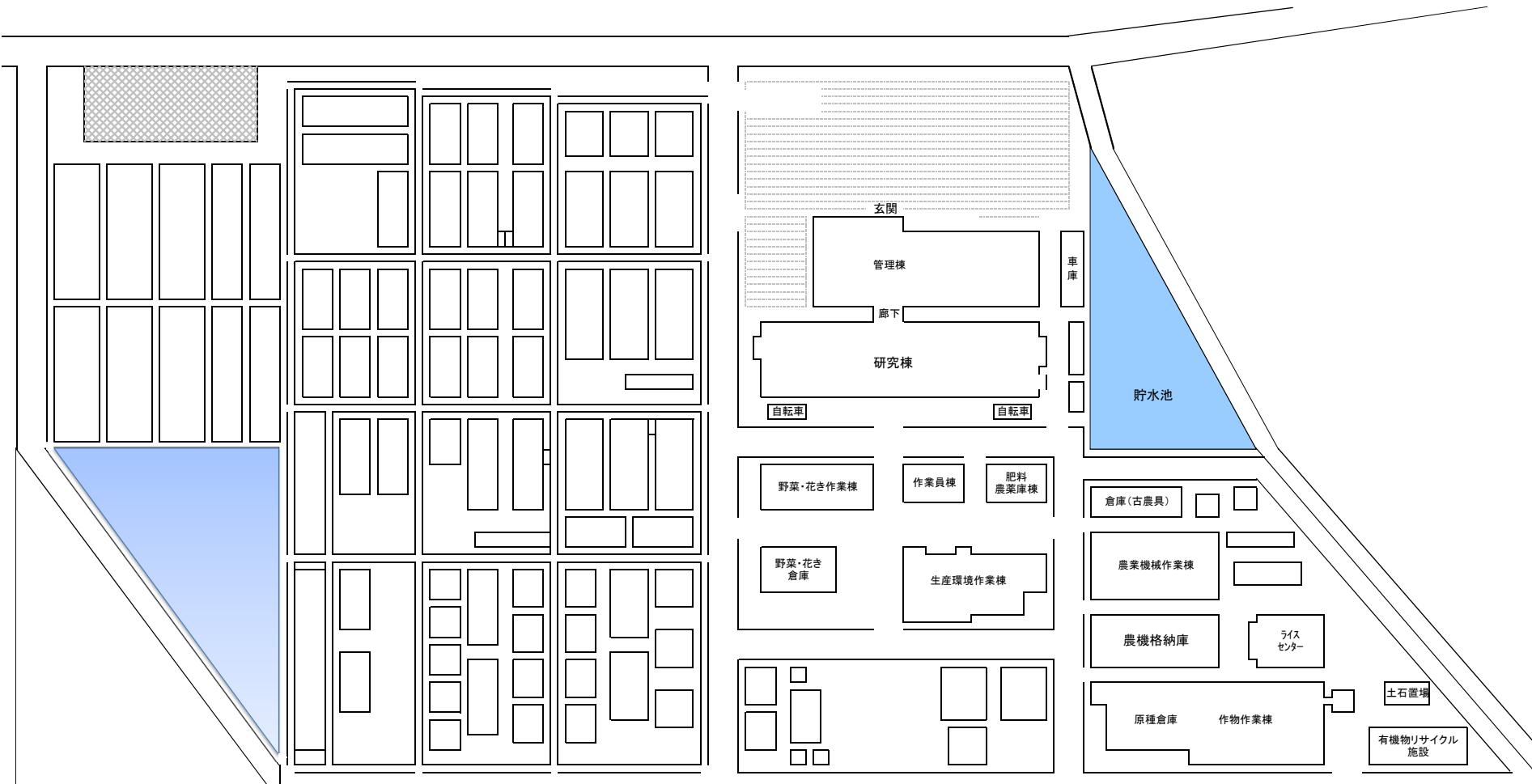
8 その他

(1) 業務実施に当たっては、農業試験場総務課担当者の指示に従い、既設施設への養生等に配慮すること。

(2) 本仕様書に記載されていない事項についても、業務遂行上当然に必要な事項については、受託義務の範囲に含まれるものとする。

なお、本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合には、県と受託者で協議し取り決めるものとする。

香川県農業試験場 配置図



業務一般事項

- 1 本業務は、契約書及び本仕様書記載事項に基づき業務を遂行する。
- 2 業務実施にあたっては、庁舎利用者（来庁者、職員等）に対して失礼にあたらないよう、ふさわしい態度で接し、また、清潔な作業着での業務実施を心がけること。
- 3 受託者は、契約締結に併せて本委託に関する次の（1）、（2）の書類を県（発注担当者）に提出する。また、委託期間中は（3）の報告を提出する。
 - (1) 業務実施体制を記載した組織図及び名簿
業務責任者の氏名及び応援体制、連絡先を記載すること。（様式は任意）
 - (2) 実施計画書 及び 実施要領書
各業務実施者が担当する場所、具体的業務及び業務実施時の安全確保のための具体的対応方法、その他必要事項を記載すること。（様式は任意）
 - (3) 業務報告書
業務ごとに業務報告書を報告すること。様式は、実施計画書の項目をチェックするかたちのものとし、特記事項があれば、別途報告するものとすること。（様式は任意）
- 4 業務に従事するものの人数は、県と協議して適正人員を配置すること。
- 5 作業が可能な時間は、原則、平日の午前9時から午後5時までとする。それ以外の時間帯及び閉庁日に実施するにあたっては、県との協議によって決定すること。
- 6 業務責任者は、常に県との連絡を密にし、業務の指導、監督をすること。また、関係者への清掃日等の連絡は、十分余裕をもって行うこと。
- 7 受託者は、業務上確認された問題（事故、火災、庁舎設備の破損など）については、状況に応じた処置を可能な限り施し、かつ、取った措置について遅滞なく県に報告するものとする。
- 8 受託者は、各業務の実施にあたって、県又は第三者に損害を及ぼしたときは、県の責任に帰する場合のほかは、その賠償の責任を負うものとする。
- 9 受託者は、上記の他、次の業務を行うものとする。
 - (1) 他の委託業者等、施設関係者との連絡調整
 - (2) 消耗品、雑用品の補充計画

庁舎保守点検等業務

1 基本的業務

- (1) 法令で定められる定期点検整備業務及び自主点検業務は、「建築保全業務共通仕様書」（財団法人建築保全センター編、建設大臣官房官庁営繕部監修）による。
- (2) 設備の管理については、この仕様書に基づき設備の機能を常に最良の状態に保ち、香川県農業試験場（以下、「事務所」という。）の安全と衛生環境を確保するよう努めるものとする。
委託期間内に以下に記載する点検を行う。設備に不良が発見された場合は、直ちに随時点検調整を行うとともに、特に材料品を使用しない範囲で実施可能な修理を行うものとする。

2 保全設備概要

- (1) 空気調和設備 点検年 1 回
- ① 空冷ヒートポンプエアコン
室外機 88 台（うち 4 台ビル用マルチ）
室内機 天井カセット 4 方向型 12 台、天井埋込型 2 台
天井カセット 2 方向型 126 台、天吊型 21 台
天井埋込ダクト型 1 台
- ② 換気扇 天井カセット型 21 台（管理棟 12、研究棟 9 台） 清掃年 1 回
- ③ フィルター清掃 清掃年 2 回
- (2) 用水施設設備 点検年 1 回
- ① 1号ポンプ（Φ80）
ポンプ形式：片吸込渦巻ポンプ（1.11m³×5.5kw×16.5m） 2 台
水封式真空ポンプ（Φ20×0.4kw） 1 台
- ② 地下水ポンプ（Φ100）
ポンプ形式：片吸込渦巻ポンプ（1.75m³×15kw×30m） 2 台
水封式真空ポンプ 1 台
- ③ 2号ポンプ（Φ80）
ポンプ形式：片吸込渦巻ポンプ（1.11m³×3.7kw×12.5m） 2 台
水封式真空ポンプ 1 台
- ④ 1号揚水ポンプ（Φ32）
ポンプ形式：陸上ポンプ（0.0255m³/min×10.0m×0.125kw） 1 台
- ⑤ 2号揚水ポンプ（Φ32）
ポンプ形式：陸上ポンプ 1 台
- ⑥ 加圧タンク：山商エンジニアリング（株）製 TSA-V 1 台
- ⑦ 給水ユニット（上水）（ユニット口径 Φ50）
：テラル（株） 型式 NX-65VFC402-1 1 台
- ⑧ 給水ユニット（雑用水）（ユニット口径 Φ50）
：テラル（株） 型式 NX-65VFC401-1 1 台
- (3) 防災・消火設備 点検年 2 回（機器点検、総合点検）
- ア 消火器（粉末式） 49 本（管理棟 3 本、研究棟 10 本、その他 36 本）
- イ 屋内消火栓設備
- ① 水源（消火水槽、R C 造 6.3 立方メートル） 1 基
- ② 屋内消火ポンプユニット（50Φ 300L/min 7.5kw） 1 台
- ③ 消火栓（1号消火栓） 8 面（管理棟 2 面、研究棟 6 面）
- ウ 自動火災報知設備
- ① 受信機（P型 1 級複合火災受信機） 1 面

② 感知器 (差動式)	分布型 53 個、スポット型	159 個
感知器 (定温式)	スポット型	36 個
煙感知器 (光電式スポット型)		18 個
③ 地区音響装置	22 個 (管理棟 2 個、研究棟 6 個、その他 14 個)	
④ 発信機	22 個 (管理棟 2 個、研究棟 6 個、その他 14 個)	
エ 防排煙設備		
① 煙感知器	8 個 (研究棟 6 個、作物作業棟 2 個)	
オ 自家用発電設備	一式 ヤンマーエネルギーシステム AP65C	
カ 防火扉	4 個 (研究棟 4 個)	
キ 防火シャッター	1 個 (作物作業棟)	
ク 防火ダンパー	2 個 (研究棟 2 個)	
① 研究棟 2 階農薬残留室東側壁面ダクト内		
② 研究棟 2 階情報処理室西側壁面ダクト内		
ケ LPガス検知器	21 個 (研究棟 20 個、生産環境作業棟 1 個) 金門製作所KSP-P100	
(4) 非常用照明設備 (建築基準法に基づくもの)		点検年 1 回
① 非常用照明 (電池内蔵)	(管理棟 43 個、研究棟 117 個、作物作業棟 8 個)	
(5) 特殊ガス関係		点検年 1 回
ア 特殊ガス警報器	1 個 (研究棟農薬残留実験室 1 個) (COSMOS V-810 水素、エチレンガス等の可燃ガス用)	
(6) その他の設備		点検年 1 回
ア 自動ドア (管理棟)	2 式	
(7) 飲料水受水槽の清掃 (受水槽最大容量 5 m ³ 1 基)		清掃年 1 回

3 管理業務内容

管理業務は関係法令の定めるところに準拠し、安全、経済運転、良好な環境の維持、事故防止の 4 項目を基本理念とする。
設備の運転、点検について総合計画を作成し、業務を総合的且つ系統的に実施するとともに報告書（点検表・測定結果・写真等を添付）を提出すること。

- (1) 業務内容の種別
 - ア 設備の維持管理（定期点検、補修）
 - イ 設備に関する非常措置
 - ウ 設備関係の測定及び記録
 - エ 外注保守機器の点検・修理の立会、検査報告
 - オ 消防法に基づく消防設備の点検試験及び訓練への協力
 - カ 自動ドア設備の保守管理
 - キ その他の業務